

一管区水路通報第48号

令和6年12月13日

第一管区海上保安本部

第787項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第788項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第789項	北海道南岸	様似港	船架存在
第790項	北海道南岸	えりも港	船架存在
第791項	北海道南岸	襟裳岬北東方、庶野漁港	防波堤延長
第792項	北海道南岸	襟裳岬東方	海洋調査
第793項	北海道西岸	利尻島、杓形港	防波堤延長工事
第794項	北海道西岸	利尻島、鬼脇港	魚礁設置
第795項	北海道西岸	留萌港付近	照射灯一時消灯
第796項	北海道西岸	弁慶岬東方	照射灯一時消灯

○ 船舶交通安全のための情報提供について

海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

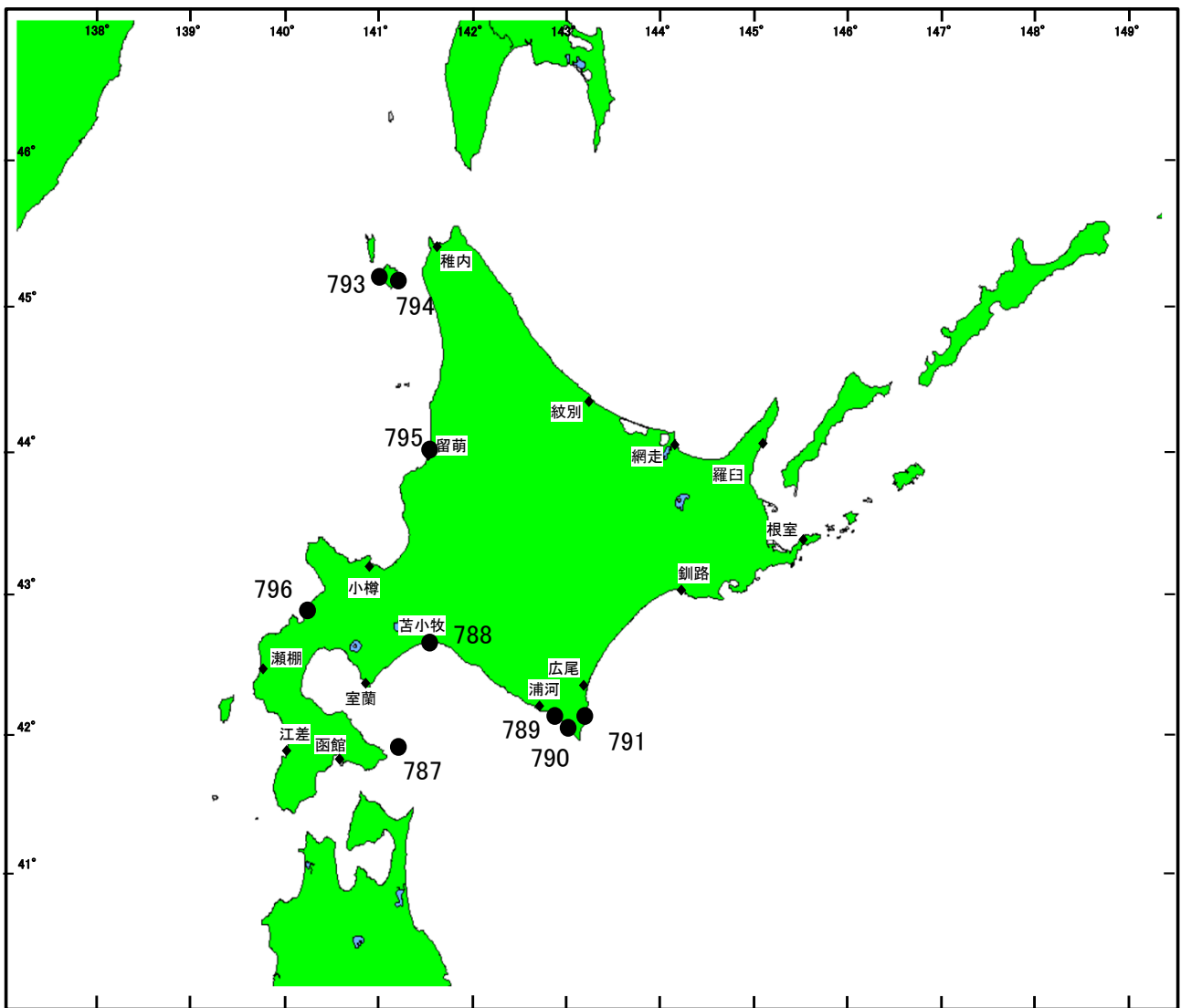
種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ792項については本項を参照ください。

6年787項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年12月24日(予備日25日)1500~1700

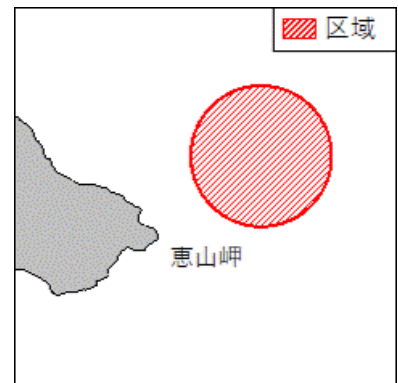
区 域 41-56-25N 141-25-00E

を中心とする半径7海里の円内

備 考 吊上げ訓練及び照明弾投下を伴う

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



6年788項 北海道南岸 — 苫小牧港、第2区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年12月16日~令和7年1月31日のうち2日間

区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-38-28.7N 141-37-15.5E (岸線上)

(2) 42-38-29.6N 141-37-18.2E

(3) 42-38-29.4N 141-37-21.5E

(4) 42-38-27.7N 141-37-23.7E

(5) 42-38-25.9N 141-37-24.8E

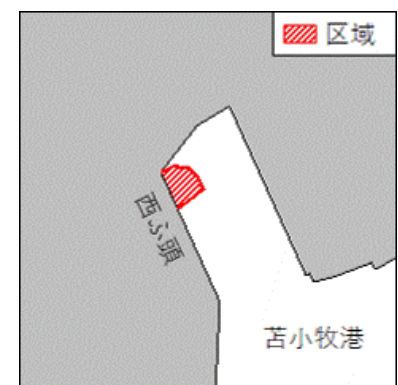
(6) 42-38-23.8N 141-37-21.1E

(7) 42-38-22.8N 141-37-19.1E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1033A

出 所 第一管区海上保安本部



6年789項 北海道南岸 — 様似港 船架存在

下記区域に船架が存在する。

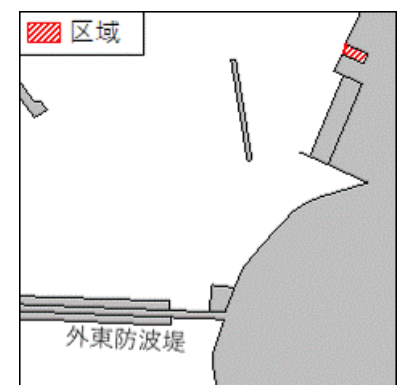
区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域

(1) 42-07-29.5N 142-55-10.3E (岸線上)

(2) 42-07-29.2N 142-55-10.2E (岸線上)

海 図 W30(様似港)

出 所 第一管区海上保安本部



6年790項 北海道南岸 — えりも港 船架存在

下記区域に船架が存在する。

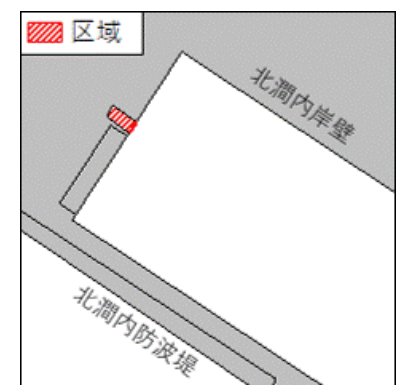
区 域 下記2地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域

(1) 42-01-06.4N 143-08-30.9E (岸線上)

(2) 42-01-06.1N 143-08-30.7E (岸線上)

海 図 W30(えりも港)

出 所 第一管区海上保安本部



6年791項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方、庶野漁港 防波堤延長

下記区域のとおり、防波堤が延長されている。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上
 (1) 42-02-25N 143-17-59E
 (2) 42-02-24N 143-17-58E (既設防波堤南端)

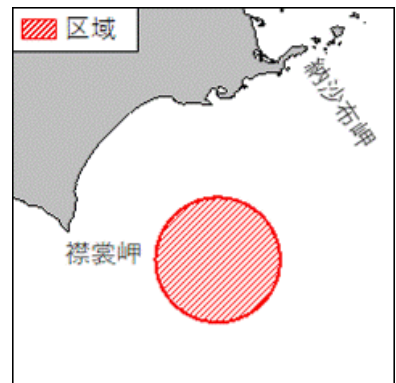
海 図 W1031
 出 所 第一管区海上保安本部



6年792項 北海道南岸 — 襟裳岬東方 海洋調査

下記区域で、水中グライダー（長さ約2m）による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年12月中旬～令和7年2月中旬
 区 域 41-42-00N 144-51-00E
 を中心とする半径30海里の円内
 備 考 調査船「第一開洋丸(1,406t)」により投入及び回収を行う
 海 図 W34
 出 所 海洋エンジニアリング株式会社

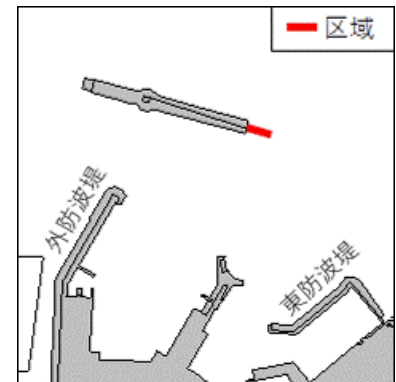


6年793項 北海道西岸 — 利尻島、沓形港 防波堤延長工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤延長工事が実施されている。

- 期 間 当分の間
 区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅約30m
 (1) 45-11-34.5N 141-08-07.0E
 (2) 45-11-34.8N 141-08-05.4E (既設防波堤東端)

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W21(分図「沓形港」)
 出 所 稚内海上保安部



6年794項 北海道西岸 — 利尻島、鬼脇港 魚礁設置

下記区域に、魚礁が設置された。

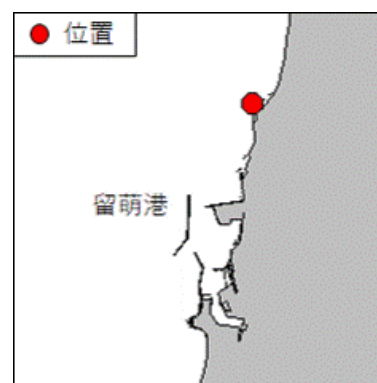
- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-08-12.6N 141-18-40.7E
 (2) 45-08-13.7N 141-18-39.1E
 (3) 45-08-14.1N 141-18-39.8E
 (4) 45-08-13.1N 141-18-41.4E

備 考 区域内に中割石材を設置
 海 図 W21(分図「鬼脇港」)
 出 所 稚内海上保安部



6年795項 北海道西岸 — 留萌港付近 照射灯一時消灯
臼谷港西防波堤北方照射灯は、一時消灯される。

期 間 令和6年12月16日、17日
位 置 43-59.9N 141-38.9 E
備 考 天候により日程が変更されることがある
海 図 W1045
参照書誌 411 0557番
出 所 第一管区海上保安本部



6年796項 北海道西岸 — 弁慶岬東方 照射灯一時消灯
横澗大島照射灯は、一時消灯される。

期 間 令和6年12月19日
位 置 42-50.9N 140-20.1E
備 考 天候により日程が変更されることがある
海 図 W11-JP11
参照書誌 411 0597番
出 所 第一管区海上保安本部

